

横浜市における自殺の現状(平成19年～21年)

日本の自殺者数は、平成10年に一挙に8千人余り増加して3万人を越え、その後も高い水準が続いています。横浜市においても全国と同様に平成10年に急増し、その後現在まで年間700人前後で推移しています(図1)。平成18年に施行された自殺対策基本法の下、平成19年には政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」が策定されました。大綱では、自殺を予防するための当面の重点施策の一つとして、「自殺の実態を明らかにする」ことを挙げています。横浜市衛生研究所では、こころの健康相談センターから依頼を受け、自殺に関する既存の統計資料*1を解析し、WEBページ*2等で公開しています。

今回は、横浜市における自殺の現状を把握することを目的として、平成19年から21年の人口動態統計と神奈川県警察本部より提供された自殺統計資料(以下、県警データ)を解析したので報告します。

1 横浜市の自殺者数(図2)

- ◆ 平成21年の横浜市民の自殺者数は761人で、前年とほぼ同数でした。
- ◆ 平成21年に横浜市内で発見された自殺者数は663人で、前年より48人減少しました。
- ◆ 近年、男性の自殺者が7割程度を占めています。

人口動態統計によると、横浜市民の自殺者数は、平成18年(645人)から平成20年(764人)にかけて3年連続で増加していましたが、平成21年は761人で前年とほぼ同じでした。一方で、県警データによると、横浜市内で発見された自殺者数は、平成19年に前年(589人)から90人近く増加し、675人、平成20年にはさらに増加して711人となりましたが、平成21年は若干減少し、663人でした。横浜市では、自殺者数は、人口動態統計より県警データの方が少なく報告されています。

人口動態統計、県警データともに、男性の自殺者は女性に比べて多く、近年は、全体の7割近い値で推移しています。

2 自殺の時間的要素

- ◆ どの月、時間帯でも自殺者数が「0」のときはなく、通年的な対策が必要と考えられます。

男性は6月、女性は10月に最も多く自殺者がみられ、男女ともに8月と12月に自殺者が減少する傾向がみられました(図3)。

図1 横浜市の自殺者数と自殺死亡率の推移

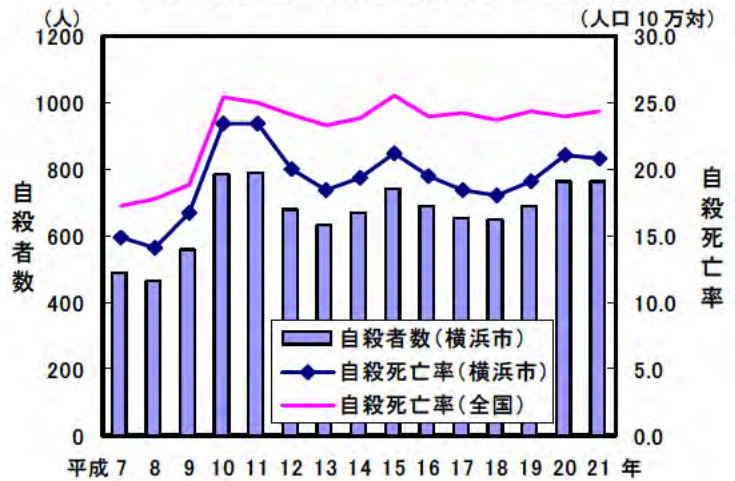


図2 横浜市の自殺者数と男性の割合(人口動態統計と県警データ)

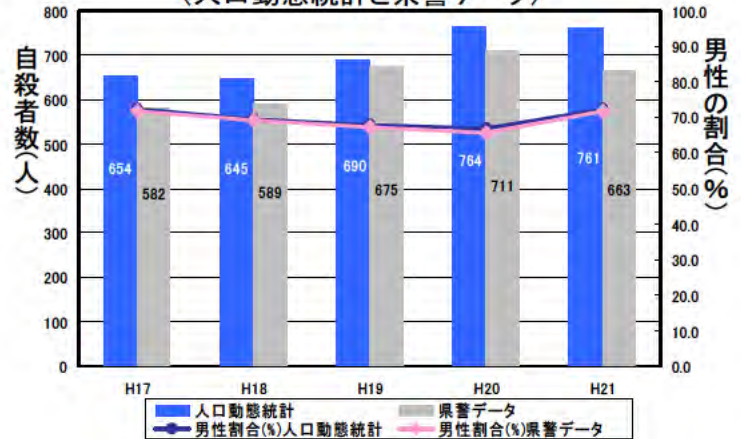
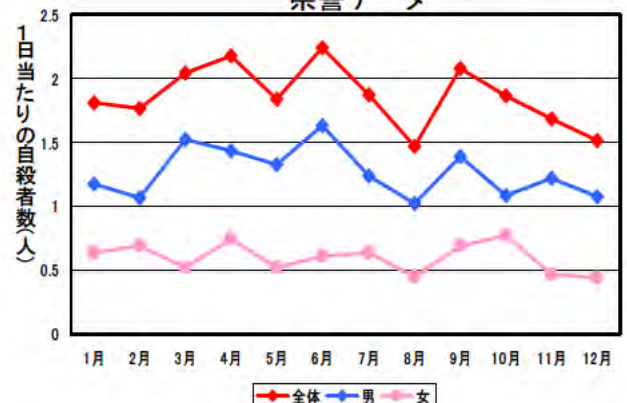


図3 月別の1日当たりの自殺者数(平成19年～21年) 県警データ



職業別(図4)と場所別(図5)に自殺の多い時間帯があるかをみたところ、職業や自殺の場所によって、自殺の時間にある程度傾向はみられましたが、どの月、時間帯でも自殺者数が「0」のときはなく、通年的な対策が必要と考えられました。

図4 職業・時間別自殺者数(平成19年~21年)^{注1}

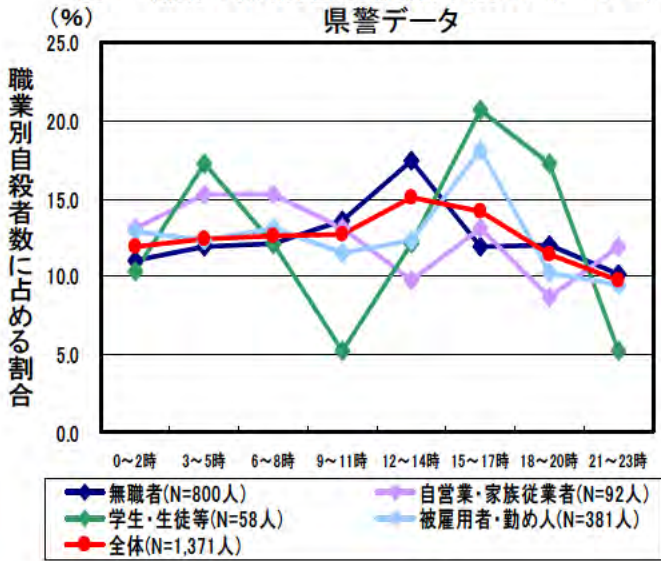
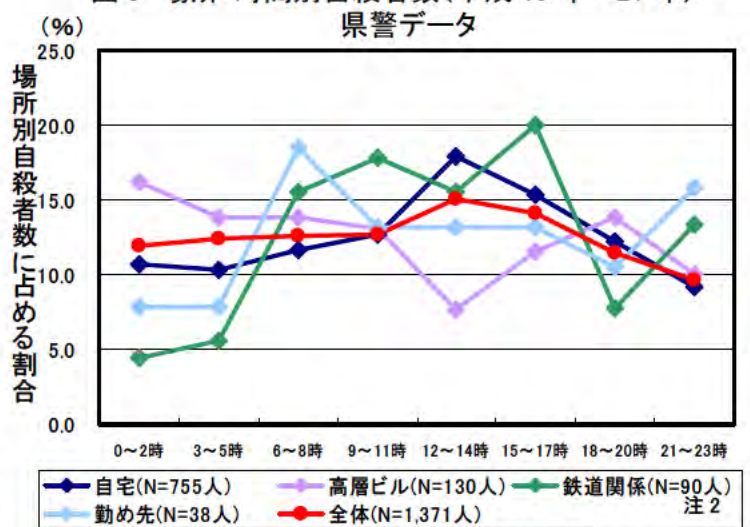


図5 場所・時間別自殺者数(平成19年~21年)^{注1}



注1: 自殺した時間が不明な者は除いて解析した
注2: 鉄道関係=駅構内+鉄道線路

3 自殺者の性・年齢

- ◆ 未成年の自殺者数と自殺死亡率に性差はみられませんでした。
- ◆ 中高年男性の自殺者数と自殺死亡率が他の年齢層より高い値を示しました。

性・年齢階級別に横浜市民の自殺者数と自殺死亡率をみると、未成年では男女ともにほぼ同じ値でしたが、20歳代以降では男女間の差が開く傾向がみられました(図6)。また、40歳代から50歳代の男性の自殺者数と自殺率が他の年齢層より高い値を示しました。この傾向は横浜市内で自殺した者についても同じようにみられました(図7)。

性・年齢階級別自殺死亡率を全国と比較すると、男性は、未成年までは横浜市は全国とほぼ同じ値でしたが、20歳代からは、全国よりも低い値を示しました(図6)。女性は全国と横浜市とで大きな差異は認められませんでした。

これらのことより、横浜市では、未成年の自殺者数と自殺死亡率に性差は認められず、全国よりは低いものの、中高年の男性の自殺者数、自殺死亡率が高いことが確認されました。

図6 自殺死亡率(平成19年~21年)人口動態統計

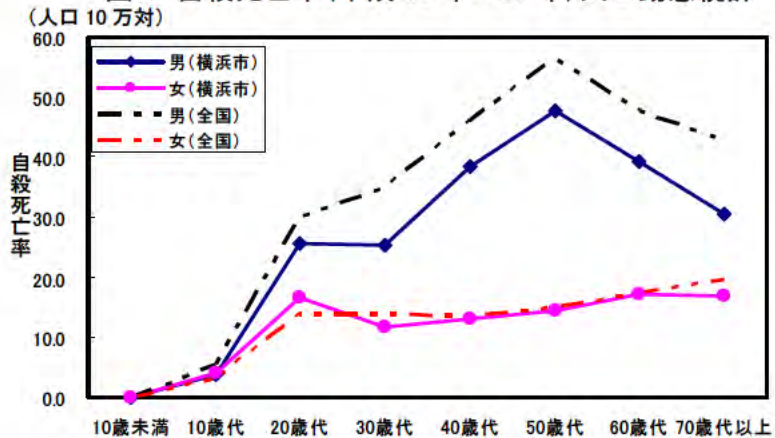
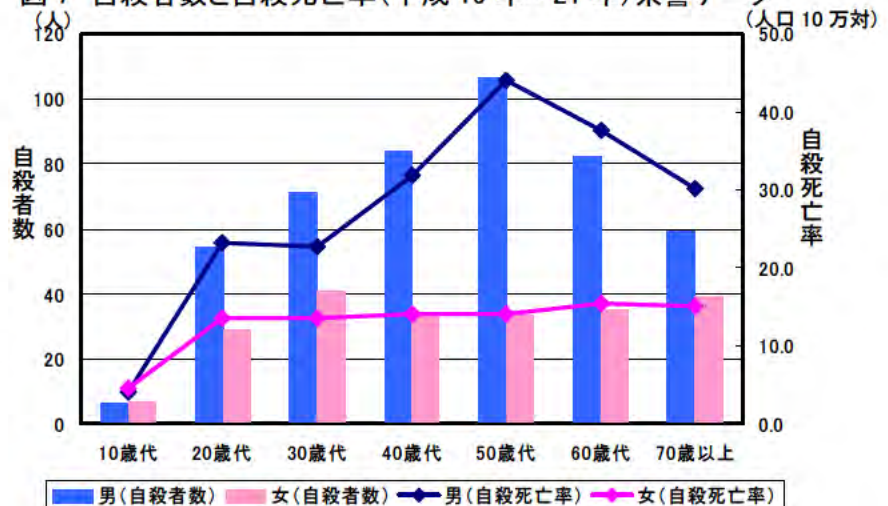


図7 自殺者数と自殺死亡率(平成19年~21年)県警データ



4 自殺者の職業

◆ 男性の40歳代無職者と女性の20歳代無職者の自殺死亡率が高い値を示しました。

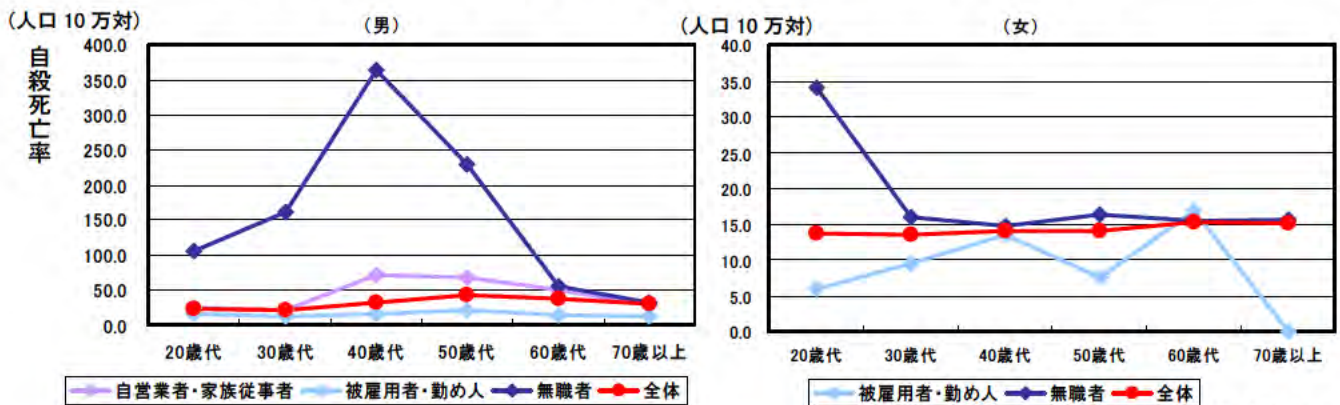
「平成19年就業構造基本調査報告^{※3}」を利用して職業別人口を求め(表1)、20歳以上の性・年齢階級別自殺死亡率(人口10万対)を職業別にみました(図8)。

平成19年就業別基本調査報告は、県警データとは職業区分が異なるため、職業別の自殺死亡率は正確ではない可能性もありますが、職業と年齢による自殺の大きな傾向はとらえられると考えられます。

表1 県警データと就業構造基本調査報告の対照表

県警データ	平成19年就業構造基本調査報告
自営業・家族従業者	自営業主 + 家族従業者
被雇用者・勤め人	雇用者 - 家事が主な有業者 - 通学が主な有業者
学生・生徒等	通学が主な有業者 + 通学している無業者
無職者	家事が主な有業者 + 家事をしている無業者 + その他の無業者
主婦	家事が主な有業者 + 家事をしている無業者

図8 職業別の性・年齢階級別自殺死亡率(平成19年～21年) 県警データ



注 自殺者が少数の職業は除いて解析した

5 自殺の場所と手段

◆ 男女ともに「自宅での首つり」が最も多く、全体の半数近くを占めました(表2)。

表2 自殺の場所×自殺の手段/上位10位 (平成19年～21年) 県警データ

男 3年間の自殺者数 1,395人				女 3年間の自殺者数 654人			
順位	場所	手段	人 (%)	順位	場所	手段	人 (%)
1	自宅	首つり	589 (42.2)	1	自宅	首つり	333 (50.9)
2	その他	首つり	87 (6.2)	2	高層ビル	飛び降り	58 (8.9)
3	高層ビル	飛び降り	84 (6.0)	3	自宅	その他	38 (5.8)
4	公園	首つり	77 (5.5)	4	公園	首つり	30 (4.6)
5	乗物	練炭等	55 (3.9)	5	自宅	飛び降り	29 (4.4)
6	自宅	練炭等	49 (3.5)	6	自宅	服毒	25 (3.8)
7	鉄道線路	飛び込み	43 (3.1)	7	自宅	練炭等	21 (3.2)
8	勤め先	首つり	39 (2.8)	8	その他	飛び降り	17 (2.6)
9	その他	飛び降り	33 (2.4)	9	鉄道線路	飛び込み	16 (2.4)
10	自宅	飛び降り	30 (2.2)	10	海(湖)・河川	入水	14 (2.1)

6 自殺の原因・動機

- ◆ 6割の自殺者が遺書等の原因・動機を判断する資料を残しました。
- ◆ 男女ともに「遺書」を残した者が最も多く、全体の4割を占めました。

自殺の原因・動機を判断する資料(判断資料)は、「遺書」「自殺サイト・メール等への書き込み」「その他の生前の言動」の3種類の中から最大3個まで挙げることができます。判断資料を残した自殺者は、男性56.0%、女性65.6%で全体の6割近くを占めました。また、判断資料の内訳をみると、男女ともに「遺書」が最も多く、男性37.0%、女性37.5%でした。

- ◆ 1個の原因・動機が確定された者は、判断資料を残した者の7割を占めました。
- ◆ 女性は、原因・動機の上位5位までが「健康問題」で、全体の5割を占めていたのに対し、男性は上位3位以降に「経済・生活問題」が挙げられ、全体の1割を占めました(表3)。

県警データでは、判断資料の内容から原因・動機が確定されています。原因・動機はすでに定められている53種類の中から最大3個まで挙げることができます。また、自殺の原因・動機は7つのカテゴリ(家庭問題、健康問題、経済・生活問題、勤務問題、男女問題、学校問題、その他)に分類されています。

判断資料から1個の原因・動機が確定された者が、男女ともに最も多く、判断資料を残した者の7割(男性68.4% 女性72.0%)、自殺者全体の4割(男性38.3% 女性47.2%)を占めました。

表3 原因・動機の内訳 / 上位10位 (平成19年~21年) 県警データ

男 判断資料ありの者 781人				女 判断資料ありの者 429人			
順位	原因・動機	人	(%)	順位	原因・動機	人	(%)
1	うつ病	101	(12.9)	1	うつ病	127	(29.6)
	身体の病気	101	(12.9)	2	身体の病気	37	(8.6)
3	負債(多重債務)	31	(4.0)	3	統合失調症	27	(6.3)
4	夫婦関係の不和	23	(2.9)	4	その他の精神疾患	22	(5.1)
	事業不振	23	(2.9)	5	身体の病気+うつ病	12	(2.8)
6	負債(その他)	22	(2.8)	6	夫婦関係の不和	10	(2.3)
7	統合失調症	19	(2.4)	7	失恋	9	(2.1)
8	その他の精神疾患	19	(2.4)	8	その他交際をめぐる悩み	8	(1.9)
9	仕事疲れ	18	(2.3)	9	その他	7	(1.6)
10	生活苦	14	(1.8)	10	親子関係の不和	6	(1.4)

多くの自殺は「追い詰められた末の死」ということで、社会的要因を含む様々な要因が複雑に関係していると考えられています。県警データでは、原因・動機が確定される者は自殺者全体の6割程度であり、かつ、確定される原因・動機の数も1つである者が大半を占めるという限界もあります。自殺の原因究明には、心理学的剖検^{*4}等の研究が進むことが望まれます。

最後に

既存の自殺統計資料から把握できることには限界がありますが、社会的問題である自殺の傾向を継続的に把握することは意義があると考えられます。今後も継続的に解析を実施し、自殺の動向を把握していきたいと考えています。

*1 自殺の現状を把握するために活用できる既存の統計資料としては、日本人を対象に自殺者の住所地で計上される「人口動態統計」と、外国人を含めその年に市内で発見された自殺者が計上される「神奈川県警の自殺統計資料(県警データ)」があります。

*2 横浜市衛生研究所 WEB ページ「自殺対策」http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/health_inf/zisatsu/

*3 就業構造基本調査:15歳以上の国民における普段の就業状況等を知るために5年に1回行われる調査

*4 心理学的剖検:自殺者遺族へのケアを前提として、自殺者の遺族や故人をよく知る人から、故人の生前の状況を詳しく聞き取り、自殺が起こった原因や動機を明らかにしていくこと(平成19年版自殺対策白書より引用)。